

船舶インシデント調査報告書

平成30年4月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	不明（平成29年7月27日 20時00分ごろ～28日 02時00分ごろの間）
発生場所	沖縄県竹富町竹富東港 竹富東港第4号灯標から真方位292° 730m付近 （概位 北緯24° 20.3′ 東経124° 05.6′）
インシデントの概要	プレジャーボートマリンは、漂流中、浅礁に座洲した。
インシデント調査の経過	平成29年7月31日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート マリン、5トン未満（長さ5.37m）
船舶番号、船舶所有者等	296-16495 沖縄、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期～下げ潮の中央期
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成29年7月27日20時00分ごろ、帰港する目的で、竹富東港に向けて沖縄県石垣市石垣港を出港した。</p> <p>本船は、船長が服用していた鎮痛剤の副作用による眠気が出現することに不安を感じ、竹富東港西側で漂流して様子を伺っていたところ、潮位が下降して浅礁に座洲した。</p> <p>海上保安庁は、28日02時00分ごろ、釣り人から本船が座洲しているとの通報を受けた。</p> <p>本船は、潮位が上昇したので自力で離礁した。</p> <p>船長は、本インシデント時、漂流場所の潮汐の確認を行っていなかった。</p>
分析	本船は、竹富東港西側で漂流中、船長が、潮汐の確認を行っていなかったことから、潮が引いたことに気付かず、浅礁に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、竹富東港西側で漂流中、船長が、潮汐の確認を行っていなかったため、潮が引いたことに気付かず、浅礁に座洲したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 潮の干満を考慮して漂流場所を決定すること。